

平成25年度 第1回宇都宮市男女共同参画審議会会議録(概要)

1 日 時 平成25年7月23日(火)午後2:00～

2 場 所 宇都宮市役所 議会棟3階 第2委員会室

3 出席者 14名

末廣啓子委員, 山口哲子委員, 松浦貴子委員, 五家真佐江委員, 小倉崇徳委員, 金枝右子委員, 菊池昌彦委員, 君島道夫委員, 高野恵子委員, 高橋哲也委員, 中村明美委員, 渡辺道仁委員, 佐藤きよ子委員, 氷室初音委員

4 傍聴者

0名

5 議 題

平成24年度男女共同参画の推進に関する年次報告について

※WLBは「ワーク・ライフ・バランス」を表す

委員

3点ほどご質問させていただきます。

1点目は, 1頁の家庭教育情報誌の発行部数が37,000部から67,000部に拡充しているという報告なのですが, 配布先, 利用状況について教えていただきたい。

2点目に, 同じページ男女共同参画教育参考資料「かがやき」の45.7%という活用状況について, どう数値を取っているのかを教えてください。

3点目に, 3頁, 「基本目標2」の「(1)の重点事業」の企業訪問やセミナーにおいてWLB実践ガイドブックを配布したという記載と, 4頁の達成状況において事業者訪問を実施していないという記載との整合性について教えていただきたい。

事務局

1点目の家庭教育情報誌の配布先は主に小学校であり, 年1回(号)の発刊であったものを年2回(号)としたことによるものである。

2点目の「かがやき」の活用状況については, 学校の授業, 宿題, 男女共同参画推進団体による小学校での出前講座において配布等活用している。

3点目の事業者訪問の整合性については, 平成20・21年度の2カ年は男女共同参画課職員が直接, 中小企業に出向いて, WLBの重要性などを説明したり, 訪問した企業のWLB推進の取組状況などをヒアリングしたりしていた。その後, 商工振興課において別途企業訪問を実施していることもあり, 当課の訪問企業へのアンケート調査の結果, 中小企業から「他企業がどのような取組をしているのか事例を知りたい」というニーズが高かったことから, 当課の事業者訪問を廃止し, WLB実践ガイドブックを作成・配布することとなった。

これらの配布にあたっては, 商工振興課が現在, 年2,000社に訪問していることから, 商工振興課とのタイアップによりその際に配布している。

委員

男女共同参画教育参考資料「かがやき」の活用状況について 45.7%の活用実績で、約半数が活用しなかった理由についてお聞きしたい。しっかりした資料であるのに半数ほどが活用していないので、何か理由があるのでしょうか。

事務局

45.7%の数値は、市内の市・公・私立の小学校 70 校に対してアンケート調査の結果です。その回答の結果が、半分弱であり、その理由としては学校によっては「授業にそぐわない」、「時間的なものがとれない」などの理由で利用しなかったといった回答があったと記憶している。また、宿題で出したという使い方もあった。具体的な使い方について提案して続けていきたい。

委員

道徳や学級活動、家庭科の授業などで使っていると聞いてきた。使い方によっては活用できると思う。これだけしっかりした資料であるので、配布だけではもったいない。

事務局

学校に声をかけながら、利用していただけるよう毎年提案していきたい。活用率が上がるようしていきたい。

委員

栃木県女性教育推進連絡協議会宇都宮支部の活動の一環として、「かがやき」を活用した出前講座を実施している。昨年度、今年度は声がかからなかった。それまでは年 4～5 校程度に行く機会があり、この参考資料を基に、手作りに紙芝居を作成したり、家事についてシールを活用し遊び感覚で学習したりするなどを行っていた。その時の子どもたちを見ると、私たちが子どもの頃とは違う結果が出てきている。段々、男女共同参画意識が進んできており、喜ばしい現実を見ている。今後も行かせていただけるとありがたいと思いますが、声がかからずに残念ある。

一生懸命にボランティアを行なっている団体があることについてご理解いただければありがたい。

会長

ぜひ機会を作っていただきたい。

委員

資料 2 の 2 頁下段に、成果指標について、グラフ内は「平成 18 年度 29.1%」となっているが、その下の文章は「平成 19 年度 29.1%」とある。どちらが正しいのでしょうか。

事務局

意識調査は平成 18 年度に実施している。平成 19 年 1 月に調査の取りまとめを実施したが、正しくは平成 18 年度である。5 年に 1 度の調査の結果であり、第 2 次男女共同参画行動計画は平成 19 年度に策定したが、直近に把握できていた最新の数値として活用した。公表の際には平成 18

年度として改めたい。

委員

資料2の2頁の活動指標のうち、「ときめく未来へ参画会議の開催」の評価が◎になっているが、何を理由にこの評価となっているのか教えてください。850人となっているが、それほど多かったとは思えないし、人がいたところ、少ないところ、苦情を言われた方もいたので、何を持って評価の基準としているのか。人数をもつての成果なのか、内容も加味して◎の評価なのか教えてください。

事務局

「ときめく未来へ参画会議の開催」の評価が◎となっている理由は、2次計画の活動指標の目標値自体が「開催回数 1回」となっているためである。ただ、ご指摘のとおり、人数等の問題もあり、3年ほど前の審議会においても「何回開催したか」ではなく、「どれくらいの人に参加した」などが重要な指標としてとらえていこうというご意見をいただいたことがあり、計画策定当時は開催回数が活動指標となっていたが、その後、参考指標として参加者数（延人数）を数値として取り込んだ経緯がある。参加者数についてはまだまだ増やして生きたいという思いがあるが、計画策定当時の数値として「開催回数 1回」を達成したという評価となっている。

委員

前回、委員から話があったのであれば、見直しをすべきではなかったか。回数ではなく、内容などにより評価すべきではないか。

評価基準が「1回」では、10人でも◎になってしまうし、◎になってしまうのは疑問である。人数もしくは内容で、講演会に800人参加でも分科会が30人では◎の評価ではないと感じるし、そういった観点から評価し、今後の「ときめく未来へ参画会議」をどうするかにつなげてほしい。

事務局

第3次行動計画の策定において活動指標について、できるだけ多くの方に啓発できるように、できるだけ数値としてとりやすいという観点から啓発講座の開催回数や参加者数など複合的に指標をとれるように工夫した。

アンケート調査などを踏まえながらよりよい事業をしていきたいと考えている。

委員

実のある評価をして、次につながるように評価して、続けていっていただきたい。

委員

「かがやき」が授業にそぐわないと回答された理由について教えていただきたい。大切なことと職場の先生方が言っているのに「そぐわない」は疑問に思う。その「そぐわない」理由を教えてください。

事務局

その理由は聞いていない。

委員

全庁的に取組むなら教育委員会と相談し、男女共同参画課単体で動くのではなく、教育委員会と協力して啓発できると思う。

教育現場への理解は、はたらきかけをすれば、年間ボランティアの出前講座の啓発も行くことができるし、地道に広がっていくと思うので、アンケート調査の回答結果を精査し、回答先に理由やはたらきかけ方なども確認し、取組む必要があると思うので、考えていただきたい。

事務局

アンケートは毎年の実施はしていないが、過去に調査後、出前講座などの利用が伸びたことがある。今回のアンケート調査の分析はこれからであるが、「かがやき」は教育委員会の協力をいただき作成したもので、先生方に積極的に活用してもらえよう、活用マニュアルを作成して配布している。時代の経過とともに学校のカリキュラム上きびしくなっており、出前講座の停滞がみられる。今回のアンケート回答にも「利用したい」という意見もいただいているので、学校にはたらきかけをしながら、出前講座などにおいて活用していきたい。また、必要に応じた内容の見直しに取り組んでいきたい。

委員

資料2の9頁において、基本目標Ⅲの成果指標のグラフ「過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」について、平成18年度に12.7%、平成24年度に16.1%と増加している。目標値を「0%に近づける」を目標値としているが、読み解き方としては、平成18年度に暴力を受けたことのある女性、「経済的暴力」や「精神的暴力」を意識しなかった人たちが、広報活動によりそれらを暴力として気づき、「暴力をうけたことがある」と回答する。そうすると女性の割合が意識化され、顕在化しているとすると、「0に近づける」という指標は、右肩上がりが増えていく中で、現実的な指標として効果があるのか。この指標はちがう成果指標の方がよいのではないだろうか。

ただし、「過去2年間に」と設定してあるが、おそらく増加していくので、いつまでたっても「0%」にならないのではないかと。

広報の成果として相談件数が増えている。それにより暴力を受けたことのある女性の割合が、意識化させるほど上がっていくと考えると「0%」にはならないと考える。

事務局

5年ほど前にDV対策基本計画を策定した際にも、意見をいただいて成果指標について議論になったが、私たちの目指すところはDVの根絶であることから、あってはならないものとして方向性としては数値を下げる方向に持っていかうとし、指標としては「0%」にすることとなった。

その当時、相談窓口を知らなかった女性が6割であったが、積極的な周知啓発により、当面、DVの指標数値は上がるが、将来的には右肩下がりを目指し設定した経緯がある。

現在、第2次DV対策基本計画を策定しているところであり、その成果指標についてあらため

て事務局として検討していきたい。

なお、昨年度策定した第3次男女共同参画行動計画の成果指標においても同じく「過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」を平成29年度までに「0%に近づける」と設定している。

その下位計画のDV計画の改定においても目指すものは「DVの根絶」としていきたい。

委員

先頃内閣府から発表された「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という、いわゆる固定的性別役割分担意識調査の結果によると、これまでは「賛成」の割合が低下傾向にあったが、今回の調査では、賛成が上昇し、反対が低下していると聞いている。

長引く経済の低迷から、とりわけ女性の雇用環境が厳しくなっているため、「就職が厳しければ家庭に」との女性の意識が見え隠れしている。

市では、「家庭生活において男女平等と感じる人の割合」を成果指標とし、いい方向に向いていると評価しているが、そうとは言い切れないのではないか。

このような状況の中では、企業トップの方々に対し女性の雇用促進や登用に関する意識を変えていただくことが重要であると思われる。

市では、企業訪問やセミナーの際に、WLB実践ガイドブックを配布すると、資料2の3頁に記載があるが、具体的には商工振興課の職員による企業訪問の際に、他の資料と一緒に配布してもらっているとのことなので、企業訪問の主目的とはなっておらず、その効果には疑問がある。県内でも有数の企業が多数立地する宇都宮市であるから、効果の期待できる手法で、企業経営者の意識改革に是非とも取り組んでほしい。

6頁では、「WLB生み出す環境づくりを進めるため経済団体等と連携する」とあるが、第3次計画では具体的に商工会議所等の経済団体とどう連携しようと考えているのか。

事務局

企業におけるWLBの推進のための意見交換会を継続事業として取組んでいきたいと考えている。委員構成は、栃木労働局雇用均等室、社団法人栃木県経営者協会、宇都宮商工会議所、日本労働組合総連合会栃木連合会宇河地域協議会、男女共同参画推進事業者表彰（きりり大賞）受賞事業者に参加していただいている。内容としては、啓発手法などについての情報交換などを行っている。また、第3次行動計画においては勤労者に対し、働き方の見直しなどを内容としたWLB啓発セミナーの実施を考えている。

委員

宇都宮大学においても、最近女子学生に保守化傾向が見える。専業主婦願望の学生も出てきている。働き方・働き方が厳しくなっており、「それなら働かなくてもいい」と考える学生もいると思う。働き方について、グローバルな問題の中で教育サイドや若者のせいだけではなく、大人の作ってきた社会全体の問題でもあると感じる。

したがって、働きやすい職場環境づくりや企業への働きかけが大切であると思う。市の計画においては役割分担としてはここまでかもしれないが、栃木県も取組を始めているので、関係機関が連携してもうひと頑張りして欲しい。WLBという言葉は包括的でわかりにくいいため、「長時間

労働をやめよう」という具体的な働き方の改革や、「人をどう育てよう」や経営のあり方などに踏み込まないと解決できないので、労働局など監督行政と市と栃木県などとも連携しながら取り組んで欲しい。これは意見、お願いである。

事務局

WLBの啓発に対し、昨年度から協力いただきながら、宇都宮市でも企業への意識啓発のため、出張出前講座の実施や、ジョブカードセンターとの共催によるWLB啓発事業に取り組んできた。市単独ではなく、栃木県や栃木労働局などいろいろな機関と連携しながら啓発事業に取り組んでいきたい。

会長

関係機関と連携しながら結果をだせるようにがんばってほしい。

委員

資料2の9頁に施策事業として「共通相談シートの作成とシートを活用した同行支援」があり、その実績は「必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施」とある。「必要に応じて」とは、具体的にどのような場合か。

事務局

DV被害者の個別の相談事案の個々のケースにもよるが、住民基本台帳の支援措置をDV被害者ご自身でできるような方もいるが、長期間にわたりDV被害を受けていたような場合には、思考停止状態になっており、自分自身では具体的なアクションができないような方もいる。あるいは、知的障がい者の方や言語が障壁となる外国人の方が被害者になっている場合など、何らかのサポートが必要なことがあり、必要に応じて同行支援を行っている。

会長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。ご質問ご意見を頂戴いただきまことにありがとうございます。続きまして、5番目の「その他」について委員の皆様からはなにかございますか。よろしいでしょうか。事務局からなにかございますか。

事務局

本日は長時間にわたりましてありがとうございます。

只今、委員の皆さまからご指摘いただきました点をできる限り反映できるよう検討いたしました。年次報告を完成させ、市役所関係機関での配布、ホームページや広報紙の掲載等により、市民に周知してまいりたいと思います。

最後に、委員の皆様をお願いと報告がございます。

本日の審議内容につきまして、市ホームページで公表してまいりたいと存じますので、後日、議事録の確認をお願いいたします。

また、事務連絡ですが、連絡表の提出をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ご意見皆様から出たものをこれからの資料に反映させていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。